

おとなしくしているよう、子どもには言つて聞かせるのですが、なかなか言うことを聞いてはくれません。もし、プールにキッズルームがあれば、私を含めて、幼い子どもがいる親御さんは、安心してプールを習っている子どもの様子を見ながら、下の子どもの面倒も見ることができると思うのです。

町の公共施設である役場や公民館、体育館にもキッズルームがあり、利用させていただいています。大変助かっていますので、ぜひプールにも作っていただければと思います。お金がかかるのですが、検討をお願いします。



## 温水プールに「キッズルーム」を作つてください

30代・女性

日頃から温水プールをご利用いただき、ありがとうございます。  
教育委員会では、いただいたご意見を踏まえて、小さなお子さまを連れている保護者の負担を少しでも軽くできるよう、限られたスペースですが、親子がくつろげるスペースの設置に向けて、検討を進めています。

〈教育委員会社会教育課〉

# 太陽のてがみ

てがみには、住所・氏名・年齢・職業を記入してください。（広報掲載時に氏名は載りません。）なお、ひぼう・中傷や営利を目的とする内容は掲載しません。



## 持ち主が不明の土地の雑草処理について

70代・男性

持ち主が何十年も不明となつている土地の雑草処理を、町費で行うことはどうできないのでしょうか。近隣の方が何年もの間、野犬防止のためカマで刈っているとのことです。

また、持ち主が不明の土地の固定資産税は、どのように処理しているのでしょうか。何十年もの間、持ち主が不明で固定資産税が未納の土地を町有資産にするとは不可能でしょうか。

す。残念ながら白糠町にも不明の土地が存在し、法に基づきその作業を粘り強く続けています。

そのため、持ち主が判明するまで調査を続けなければならぬことから「持ち主が不明で固定資産税が未納の土地を町有資産にすること」はできないことを、ご理解いただきますようお願いします。

なお、国においても人口減少・高齢化に伴い、持ち主が分からぬ土地が増えてきている現状を踏まえ、持ち主を明確化するための不動産登記の見直し、相続した土地の国庫帰属制度の創設、土地利用に関連する民法の見直し等の作業を進めています。

町としましては国等の動向を視しながら、持ち主が不明の土地の現状の把握に努め、町内会をはじめとする地域皆さまからの情報も共有しながら、その対策を引き続き進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

〈企画財政課・税務課〉  
次に「持ち主が不明の土地の固定資産税」についてですが、不明であつても根気よく調査を続けなければならぬことになつていま

ては、町長からの回答を掲載しています。参考のため、役場内の担当課名を載せていました。